



安全第一

ゼロ災宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落、転倒、建設機械等の災害の防止
- ② ゼロ災宣言の事務所内掲示及び現場掲示板への掲示の徹底
- ③ 現場での安全管理活動への積極的支援

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31 年 4 月 1 日

会社名 栄建設工業 株式会社

代表者署名 阿達 三郎

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。